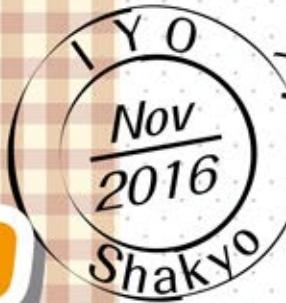


いよし 社協 だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



✿ デイサービスセンターじゅらく✿
天使幼稚園児との交流



✿ 赤い羽根共同募金運動 ✿



✿ 赤い羽根共同募金運動 ✿

✿ デイサービスセンターじゅらく✿
天使幼稚園児との交流



- | | |
|------------------------------|----|
| あい・愛フェスタのお知らせ | P2 |
| 「ささえあい活動支援」の募集 · | |
| 「歳末ふれあいの集い」開催のお知らせ | P3 |
| 伊予市障害者相談支援センターからのお知らせ | P4 |
| ヘルパー募集のお知らせ | P5 |
| 生活相談支援センターからのお知らせ | P6 |
| 伊予市ボランティア連絡協議会研修会・敬老会等 | P7 |
| まごころ銀行・心配ごと相談等予定表 | P8 |

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいている。

社会福祉法人
**伊予市
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1
☎ 089-983-6224
㈹ 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

印刷 佐川印刷株式会社

伊予市社協 福祉まつり あい・愛フェスタ

日時 平成28年11月20日(日)10時~14時30分

場所 伊予市総合保健福祉センター



記念講演

講師 う~み 氏 (シンガーソングライター)

演題 「～音楽は魔法だ！～
あなたに会えてよかったです。」

開演 10時30分から



1977年7月函館生まれ。

幼少の頃から歌手を夢見ていたが、極度の絶対音感のために周囲から変わり者の目で見られ始め、初めて自分は人と違う事に気づく。自分の才能より友達が大切と、一度は音楽を断念してバスケットの世界に没頭、大学も特待で進学。しかし、19歳のバースデーライブ。

練習中の事故で頸椎損傷、全身に障がいを持つ身となる。死にたい…そればかりの日々が続いたある日、友人の誘いで音楽部を見学。今思えば、この出来事が今日のスタートだった。寝た記憶がないくらいずっと音楽の中にいた一年半を経て、ある日ふと、自分が心身ともに回復していることに気づいた。音楽の魔法だ!!生き返った!!それ以外考えられなかった。今度は私が恩返しをしたい…。

現在は被災地支援活動を行いながら、人権コンサートや、学校、施設老人ホーム等の慰問をはじめ、全国で展開中。

あい・愛フェスタ「タイムテーブル」

※詳しくは、ばかりん通信 11月号をご覧ください。
※お時間は多少前後する場合があります。

10:00～11:30 式典・記念講演

終 日

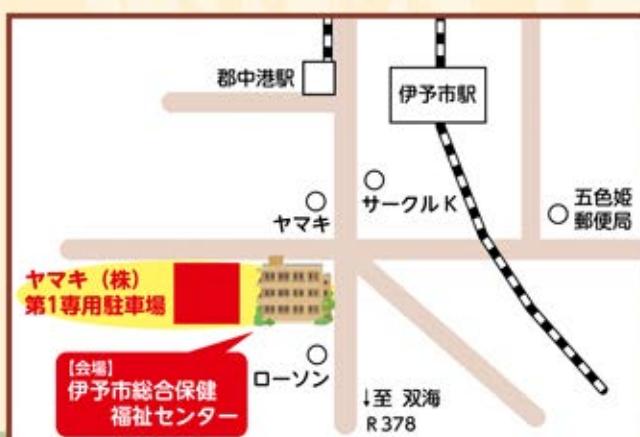
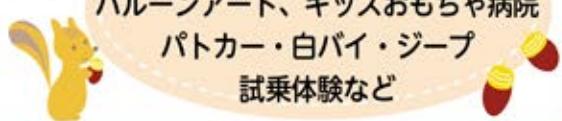
11:35～12:00 ボランティア連絡協議会 1分間スピーチ

ボランティア体験、各種団体バザー、
バルーンアート、キッズおもちゃ病院

12:30～14:30 ボランティア活動発表

パトカー・白バイ・ジープ

試乗体験など



駐車場のご案内

伊予市総合保健福祉センター駐車場
以外に、お隣にあります、ヤマキ(株)さ
んの第1専用駐車場をご利用ください。

皆さまのお越しを
お待ちしております。



赤い羽根共同募金による 『ささえあい活動支援』 を募集します

〈助成基準〉

助成内容		助成額
地域 福祉 活動	住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。 地域福祉活動を推進する住民主体の様々なボランティア活動や、従来の福祉にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。	実施しようとする活動に係る経費の3/4以内とし、1活動10万円を限度とする。
施設 整備 活動	老人施設を除く第一種・第二種社会福祉施設、更生保護施設、民間作業所（利用者数が5名以上かつ、1週間の作業日数が3日以上）の備品・機器の整備。	【施設における備品・機器の整備に係る総費用が概ね5万円以上50万円以下の整備活動】総費用の3/4以内とし、1整備30万円を限度とする。

【活動期間】 平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土）までの活動を対象とします。

【募集期間】 平成28年11月1日（火）～平成29年1月27日（金）

【その他】 伊予市に活動拠点を持たない団体や、営利を目的とする団体、過去3年間助成した団体は対象外となります。また、人件費や飲食費は経費として認められません。
運営委員会で選考の上、助成の可否及び金額を決定します。

歳末たすけあい募金運動にご協力ください

12月1日(木)～12月31日(土)

歳末たすけあい募金運動は、地域住民をはじめ、関係機関・団体のご協力のもと新たな年を迎える時に、支援を必要とする人たちが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう実施するものです。

伊予市社協では、皆さまから寄せられた募金を次のように活用しています。

- ★小地域（広報委員区）で行われる歳末ふれあいの集い
- ★ひとり暮らし高齢者への友愛訪問
※高齢者家庭相談員が見守りを行っている方が対象
- ★市内児童クラブのクリスマス会

あなたの地域で

歳末ふれあいの集い を開催しませんか



歳末たすけあい運動の一環として、高齢者や障がい者・児童を対象とした歳末ふれあいの集いを開催するグループを募集いたします。

- 【人 数】 高齢者（72歳以上）及び障がい者の参加人数が7名以上。
お世話人は年齢問いません。
- 【実施期間】 平成28年12月1日（木）～平成29年1月6日（金）まで
- 【内 容】 クリスマス会、茶話会、食事会、レクリエーション等
- 【配 分 額】 高齢者及び障がい者 ひとり900円、児童 ひとり500円
- 【申請期間】 平成28年11月14日（月）まで
- 【その他の】 申請用紙は各社協事務所にあります。

【お問い合わせ】 伊予市社協ボランティアセンター ☎982-0393 総務福祉係まで



いよし社協だより

いよし 伊予市 障害者相談支援 センターです

こんにちは！

平成28年7月26日、神奈川県の障害者支援施設「津久井やまゆり園」で、痛ましい事件（相模原殺傷事件）が起こりました。この事件が、障がいのある方だけでなく、その家族のみなさんや社会に与えた衝撃は計り知れません。障がいのある方もない方も、すべての生命と尊厳が守られる社会の実現に向けて、伊予市では障がいのある方への虐待防止や、権利擁護に関する取り組みを実施しておりますので、今回はその一例をご紹介します。



平成28年の8月中旬に、伊予市内の障害福祉サービス等事業所（3カ所）で防犯訓練が行われました。事業所職員が、伊予警察署の指導の下、訓練を通して防犯、危機管理意識を高めました。この訓練は、相模原殺傷事件を受け、伊予市福祉課の呼びかけによって開催したもので、防犯訓練では、不審者に扮した警察官が施設に侵入したという想定で実施。参加職員は刺股で取り押さえる、警察に通報するなど、おののの役割を果たしながら訓練に励みました。



施設内へ不審者が侵入した場合を想定した訓練。訓練とはいえ、警察官の扮する犯人役は恐ろしいほどの実演で、参加職員も真剣に訓練に取り組んでいました。（←多機能型事業所 空と大地での訓練風景。）



平成28年9月27日（火）、伊予市ボランティアセンターにて『伊予市障害福祉サービス等事業者研修会』を開催しました。今回は、愛媛県人権擁護委員連合会・高齢者・障がい者問題委員長の西山和敬氏を講師に迎え、成年後見制度や、障がいのある方への権利擁護について、講演していただきました。成年後見制度について、基本的な制度内容について事例を交え紹介したり、申立てに関する具体的な手順や方法等の説明があり、今後の実務につなげられる講演となりました。また、障がいのある方への支援に従事する職員へも、精神的なケアが必要であり、その結果、利用者に対しても、相手の人権を尊重する優しい対応ができるのではないかとのご意見もいただきました。今後、伊予市障害者相談支援センターでも、職員のストレス対策、メンタルケア等の課題へ取り組んでいきたいと思います。



伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方や

そのご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

*伊予市社協指定相談支援事業所 * *相談支援センター ふあみすて * *指定相談支援事業所 くりのみ*

☎ 983-6224

担当：宮内・田中・白尾

☎ 989-5780

担当：高岡

☎ 967-1460

担当：矢野・森平



★楽しく働きやすい職場です★

ヘルパーさん

嘱託・パート急募！

●●● ヘルパー 2級以上の方 ●●●

未経験の方でも大丈夫 !! ベテラン職員が優しく丁寧に指導します !



■職種・雇用形態

嘱託またはパートの訪問介護員

■応募資格

- 介護福祉士・ホームヘルパー2級（初任者研修）資格以上・看護師のうちいずれかに該当する人
- 普通自動車または原付バイクの運転ができる人
- 嘱託は、昭和46年4月2日以降に生まれた人

■採用人数

若干名

■勤務形態・賃金

職種	雇用形態	勤務形態	賃金
訪問介護員	嘱託	原則8:30～17:15	158,900円／月
	パート	原則8:30～17:15 週3～5日程度、日数や時間帯は、応相談。	1,020円／時間 ※介護福祉士は 1,070円／時間

■勤務場所

○伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所

■応募方法

○市販の履歴書に必要事項を記入し、免許証・資格証等の写しを添えて、持参または郵送してください。

■受付期間

○平成28年11月1日（火）から11月18日（金）まで。

○持参は、8:30～17:15までの間、随時。（※土日・祝日除く）
○面接試験等の日時等は、別途応募者へ連絡。

■書類提出先等

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1

伊予市社会福祉協議会（総務福祉係）☎982-0393まで



私たちといっしょに
いい汗かいてみませんか！

有給休暇も
あるよ！

移動時間も
実働にカウント
されるよ！

交通費も
支給されるよ！

移動車・
バイクも
貸与されるよ！

生活相談支援センター です

「生活困窮者自立支援法」をご存知ですか？

わが国では、安定した雇用を土台に「社会保険制度」や「労働保険制度」が「第1のセーフティネット」として、また、万一のときにも最終的に「生活保護制度」が「第3のセーフティネット」として安心を提供してきました。

しかし、近年の雇用状況の変化から、それだけでは安心した生活が支えられなくなってきており、生活保護に至る前に早期の支援を行う「第2のセーフティネット」として「生活困窮者自立支援制度」が平成27年4月からスタートしました。

生活に困った…

家計が苦しい…

相談できる人がいない…

そんなときは、まず、ご相談ください！



生活に困っている方が抱えるさまざまな問題に対し、自立した生活が送れるように支援するために相談を受け付けています。

生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人はだれでも相談できます。年齢に制限はありません。また、相談は無料です。

経済的な問題で生活に困っている、長く失業している、引きこもりやニートで悩んでいる、働いた経験がなく不安な方など、生活の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。相談支援員が相談に応じ、必要に応じて関係機関とも連携し、適切な支援機関へとつなげます。

相談の流れ

相談者の声を聴きながら、相談者と相談支援員が一緒になって自立のために取り組んでいきます。

まず、困っていることを何でも話してください

- ・就労や家庭、心身の問題など抱えている問題を相談支援員が広くうかがいます。
- ・相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなげます。
- ・窓口に来られない場合には相談支援員が訪問することもできます。

相談者に必要な支援が計画的に提供できるように、自立への計画を立てます

- ・相談者の抱えている課題を評価・分析し、必要な支援を把握します。
- ・相談者の希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるよう自立に向けたプランを策定します。

自立への目標と一緒に取り組みましょう

- ・相談者の問題を解決するために必要な関係機関と連携して支援を行います。
- ・状況に合わせて継続して支援します。



不安や心配がある方は、一人で悩まず、深刻化する前に早めにご連絡ください。

伊予市社会福祉協議会 生活相談支援センター
(伊予市総合保健福祉センター2階)

☎982-0393 担当:総務福祉係 岡田

みんなで楽しむ 遊びリテーション

9月8日、閉じこもりがちな高齢者の皆さんの集いの場を運営している、ふれあい・いきいきサロンの世話人研修会を開催し、「遊び」と「リハビリテーション」を組み合わせた『遊びリテーション』を、愛媛県在宅介護研修センター長、金田由美子氏に指導していただきました。

参加された皆さんは『とても簡単で体が不自由な方や認知症の方でもみんなで楽しむことができるから早速サロンで取り入れたいです。』と、とても楽しいにぎやかな研修会となりました。



「くらげ」ゲームに熱するお世話人の皆さん



赤い羽根 街頭募金

10月4日（火）共同募金運動の一環としてフジ伊予店において街頭募金を実施しました。たくさんのボランティアの方が参加しての「赤い羽根共同募金運動」への協力呼びかけに、食事時の買い物で慌ただしい時間帯でしたが、多くの皆様が募金に協力して頂きました。

お忙しい中、本当にありがとうございました。



街頭募金 36,363円

伊予市社会福祉協議会 特別会員
(事業所・法人)の加入

ありがとうございます。

- ・さら 様
- ・(株) 伊予ブルドーザー建設 様
- ・(有) 栄電機設備 様

一般・特別会費
合計 6,052,300円 (10月20日現在)

身体障がい者補助犬を知ろう

9月12日、ドッグフォーライフジャパン代表の砂田真希氏を講師にお迎えし、伊予市ボランティア連絡協議会研修会を開催しました。

補助犬には目が不自由な人のための盲導犬、手足が不自由な人のための介助犬、耳が不自由な人のための聴導犬の3種類がありますが、日本は『身体障害者補助犬法』が理解されておらず補助犬の普及が進んでいません。『全ての公共機関は補助犬を受け入れる義務がある』また、『補助犬マークがない所でも入店できる』ことを学んだ私たちは、積極的に周りに発信していく必要があることを実感しました。



聴導犬は、目覚まし時計が鳴ったら胸元に乗って起きるまで知らせます。

祝敬老会

今年も市内各地で、敬老会が開催されました。

卒寿（90歳）の方は、市全体で238名で伊予市社協から記念品を贈呈しました。

9月21日（水）には、ウェルピア伊予で米湊A地区の敬老会が開催され、卒寿4名を含む146名の方の参加がありました。

鳥ノ木フラワーズさんによる大正琴の演奏や素敵な踊り、カラオケにじゃんけん大会があり、とても賑やかで楽しい時間を過ごされました。



ぐんちゅうふれあい館



開館日変更のお知らせ

10月1日から「ぐんちゅうふれあい館」は土曜日（ただし、年末年始・祝日を除く）も開館することとなりました。

多くの方のご利用をお待ちしております!!



ひとりで悩まないで…

お気軽にご相談ください



心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所

・毎月第4水曜日

11月	お休み	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室2
12月	28日	(伊予市尾崎3-1)
1月	25日	※11月は祝日(勤労感謝の日)のためお休みです。

中山事務所

・毎月第2木曜日

11月	10日	中山地域事務所2階 第2相談室
12月	8日	
1月	12日	

双海事務所

・毎月第2水曜日

11月	9日	下灘コミュニティセンター小会議室
12月	14日	双海保健センター相談室
1月	11日	下灘コミュニティセンター小会議室

※予約制ではないため、お待たせする場合があります。
ご了承ください。

弁護士無料相談 13:30~16:00

■毎月第1・3水曜日

11月	2日・16日	伊予市総合保健福祉センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
12月	7日・21日	
1月	4日・18日	

■初めての相談のみ

■向井法律事務所 所属弁護士1名

■相談時間は25分

※弁護士相談、行政書士相談、税理士相談はいずれも

《完全予約制》☎982-0393 総務福祉係まで ※前日までに予約をして下さい。

コラム

・第19回

ものだ。
京大會を素
晴らしい大
会にしたい
4年後の東



り、これを機に少しでも改善し、あ
るなど多くの課題も抱えている。
パラリンピックは、スポーツを通じて差別や偏見をなくし障がい者の可能性を引き出す大会であ

しかし、オリンピックに比べ選手の強化費が少ない。スポーツが集まらない。補装具が高額である。しかし、オリンピックに比べ選手にとっては喜んでもらえるが、選手ではないかと思われる。また、多様化する障がいのため、競技の仕方に様々な工夫が凝らされていることだ。

中でも驚かされたのは、競技が障がいの程度によって細かく分けられ、競技の公平性が保たれることだ。あまりにも細分化してしまった。また、競技方法の解説も工夫され、分かりやすく身近な存在となつた。

リオパラリンピックを終えて

社会福祉協議会 会長 上本昌幸



まごころ銀行

ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』への善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。(8月・9月受付分)

《一般寄付》

○中山カラオケサークル 縁歌塾 様

《香典返し》

○松田 重雄 様 (双海町大久保)

亡母 嘉子 様

ほか匿名1名

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

税理士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2・4火曜日

11月	8日・22日	伊予市総合保健福祉センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
12月	13日・27日	
1月	10日・24日	

■四国税理士会 松山支部所属の税理士1名

■相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2金曜日

11月	11日	伊予市総合保健福祉センター2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
12月	9日	
1月	13日	

■愛媛県行政書士会 松山支部所属の行政書士2名

■相談時間は約30分